

美祢市下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

令和 2 年 3 月改訂

山 口 県 美 祢 市

目 次

はじめに	1
美祢市下水道事業概要図	2
【公共下水道事業】	3
1. 事業概要	5
2. 経営の基本方針	8
3. 投資・財政計画（収支計画）	9
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
経営比較分析表（別紙1）	14
収支計画（別紙2）	17
【農業集落排水道事業】	19
1. 事業概要	21
2. 経営の基本方針	25
3. 投資・財政計画（収支計画）	26
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	30
経営比較分析表（別紙3）	31
収支計画（別紙4）	33

はじめに

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

美祢市の下水道事業は、昭和55年に美祢処理区で事業着手を行い、平成元年に供用を開始しました。農業集落排水事業は、河原・豊田前・大田・別府の4処理区すべてが整備完了しており、今後は維持管理や改築更新に重点を置いた経営の時代に入ろうとしています。

一方、社会の情勢は、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など転換期を迎えています。これらは、下水道事業の今後の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この「**経営戦略**」は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

1. 経営戦略の位置づけ

本市の下水道事業では、平成20年度に公共下水道事業が、公営企業会計に移行しました。また、平成22年度に包括的民間委託の導入可能性検討も実施しています。その後、平成26年度には、地方公営企業法等の改正に伴う新たな会計基準に移行するとともに経営改善に向けて取り組んでいるところです。

一方、人口減少、施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、「**経営戦略**」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

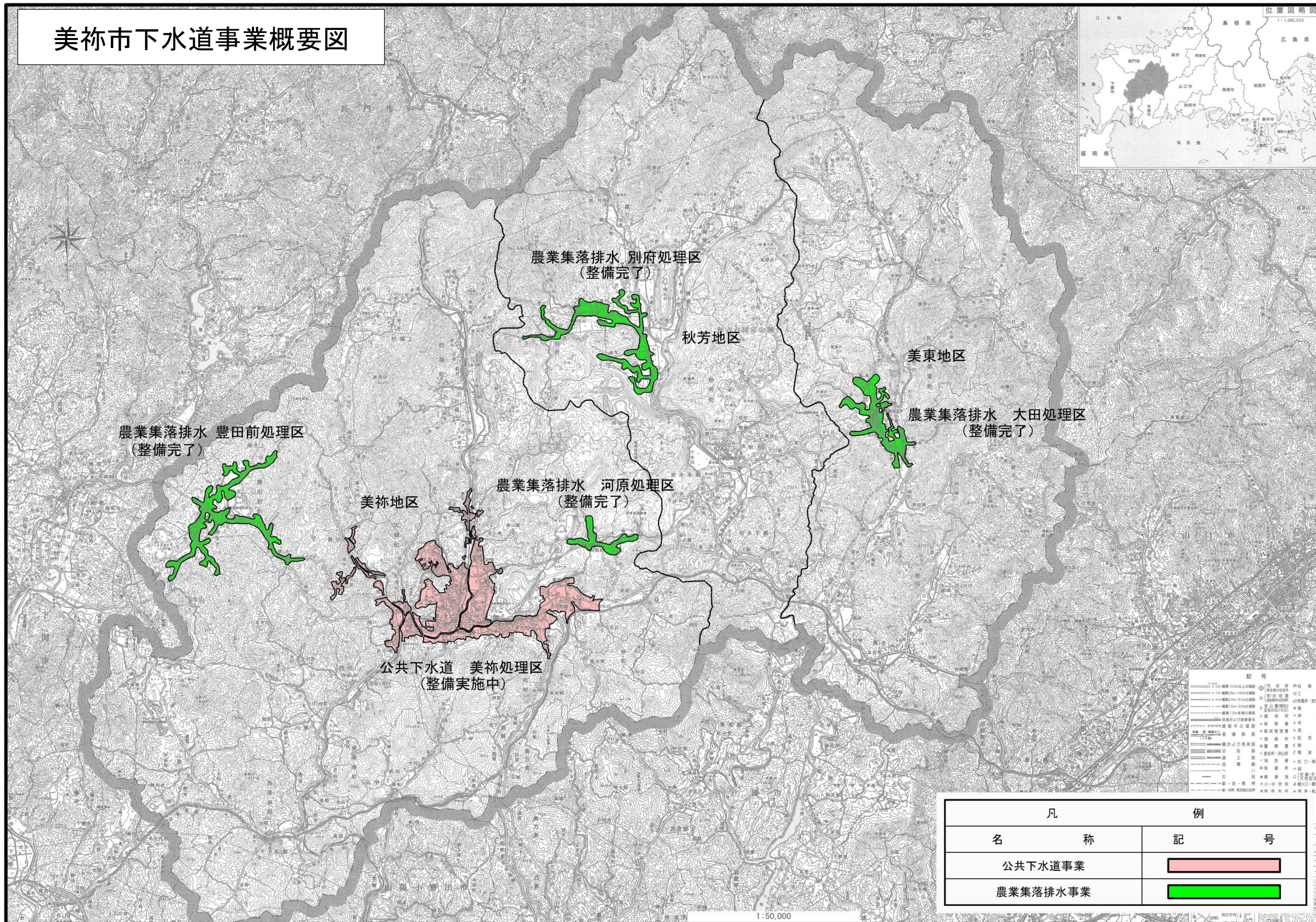
そこで、これらの経営環境の変化に対応するために、下水道事業の現状と将来見通しを踏まえ、新たに「**経営戦略**」を策定するものです。

なお、農業集落排水事業が令和2年度から公営企業会計に移行することから、令和2年3月に一部改訂をしています。

2. 計画期間

平成28年度から平成37年度（10年間）

美祢市下水道事業概要図



凡	例
名 称	記 号
公共下水道事業	
農業集落排水事業	

【公共下水道事業】

<美祢市下水道事業 経営戦略>

団 体 名 : 山口県美祢市

事 業 名 : 美祢市公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年4月 (27年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	14.7人/ha (平成27年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区(美祢処理区)		
処理場数	1箇所(美祢市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・農業集落排水、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

<美祢市下水道事業 経営戦略>

②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで : 1,286 円 超過使用料 11m ³ 以上 30m ³ まで : 1m ³ につき 149 円 31m ³ 以上 : 1m ³ につき 159 円 ※消費税含まず		
業務用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで : 1,286 円 超過使用料 11m ³ 以上 30m ³ まで : 1m ³ につき 149 円 31m ³ 以上 : 1m ³ につき 159 円 ※消費税含まず		
その他の 使用料体系の 概要・考え方	【公衆浴場汚水】 基本使用料 10m ³ まで : 600 円 超過使用料 11m ³ 以上 : 1m ³ につき 80 円 ※消費税含まず		
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)	平成 25 年度 2,776 円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)	平成 25 年度 3,060 円
	平成 26 年度 2,776 円		平成 26 年度 3,060 円
	平成 27 年度 2,776 円		平成 27 年度 3,060 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	<p>上下水道局の職員は、管理者のもと 17 人です。内訳は、局長 1 人、管理業務課 6 人、施設課 7 人、秋芳分室 3 人です。うち公共下水道事業会計の担当職員は 4 人です。（平成 27 年度末時点）</p> <pre> graph LR Manager[管理者] --- BureauChief[局長] BureauChief --- ManagementChief[管理業務課長] BureauChief --- FacilitiesChief[施設課長] ManagementChief --- WaterManagement[水道管理係] ManagementChief --- SewerageManagement[下水道管理係] FacilitiesChief --- WaterFacilities[水道施設係] FacilitiesChief --- SewerageFacilities[下水道施設係] BranchChief[上下水道局分室長] --- Branch[上下水道係] </pre>
	事業運営組織

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	美祢市浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の維持管理を仕様発注により委託しています。また、美祢市浄化センターから発生する汚泥の運搬及び処分も仕様発注により委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
(別紙1参照)

2. 経営の基本方針

(1) はじめに

美祢市公共下水道事業は、河川、海等の自然環境の保全やトイレの水洗化による生活環境の改善を目的として実施しています。

現在、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えている中で、下水道事業の健全な経営に努めていく必要があります。

平成 27 年度末の公共下水道区域は、事業計画 759.4ha に対して 626.0ha の整備が完了し、整備率は 82%に達していることから、本事業は建設から維持管理費の時代に軸足を移しているといえます。

(2) 早期概成

平成 22 年、平成 26 年には将来の人口減少をふまえて美祢市公共下水道計画の見直しを行い、施設規模の適正化や既存施設の有効利用に努めています。

また、平成 27 年には、美祢市污水处理施設整備構想の見直しを行い、公共下水道と農業集落排水施設との連携を検討しました。なお、この中で美祢処理区の未整備区域については、平成 37 年度までに概成を目指す計画としました。

(3) 計画的な改築更新、適正な維持管理

施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等が課題となっており、限られた予算の中で、優先順位を決めて施設を更新していく必要があります。

このため処理場、管渠、ポンプ場の下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画を策定し、将来にわたる計画的な点検調査や設備更新を検討していきます。

(4) 収入の確保

農業集落排水事業を含めた下水道事業全体での経営健全化を目的に使用料の見直しを検討していきます。また、戸別訪問、市報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットを PR し、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙2に収支計画表を示しました。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資について

公共下水道の投資として、整備事業、改築事業を計上し、10年間で約8億円の投資を見込んでいます。

● 整備事業に関する事項

- ・ 公共下水道の美祢処理区については、事業計画に対する未整備面積133.4haに対して下水道管渠の整備を実施し、平成37年を目標に公共下水道の概成を目指します。

● 更新事業に関する事項

- ・ 美祢市浄化センターについては、平成26年度から実施している長寿命化計画に基づく更新事業費を計上しています。
- ・ 下水道管渠については、平成元年に供用開始しているため、10年後においても標準耐用年数（50年）に達しないことから、本計画期間中は更新時期にはありません。
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、計画的にマンホールポンプ及び中継ポンプ場の更新を行います。

②収支計画のうち財源について

公共下水道事業の建設改良費は国庫補助金、企業債、受益者負担金等を財源とし、維持管理費や企業債償還費（元利、利息）は下水道使用料や出資金等を財源としています。

●建設改良費の財源

- 建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上します。
- 受益者負担金は新規接続者から徴収し、接続のために必要な公共ます設置工事等の財源に活用します。

●下水道使用料、一般会計繰入金

- 下水道使用料は、平成 34 年度迄は現行の料金体系を継続し、平成 35 年度に使用料改定を想定しました。
- 下水道接続区域は増加しますが人口減少のため使用料収入では微増を想定しています。
- 一般会計繰入金は、下水道使用料で賄えない維持管理費や企業債償還費の財源不足分として充当しています。

③収支計画のうち投資以外の経費について

●民間の活力の活用に関する事項

- 計画期間中に包括的民間委託、PFI 等の民間活用による事業実施は、予定していません。

●職員給与費に関する事項

- 現状の事業規模で推移することから人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は、現況値を見込んでいます。

●動力費、修繕費に関する事項

- 動力費については、処理場への流入水量の推移に比例するものとししました。修繕費については、現況値を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>近接する農業集落排水施設の河原処理場が更新時期となるため公共下水道の処理区へ統合することで、農業集落排水事業を含めた下水道事業全体での更新費及び管理運営費の低減を図る予定です。 また、秋吉地区の環境衛生施設を下水道施設として更新します。今後は、し尿・浄化槽汚泥と下水との共同処理も検討の対象に加えます。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>下水道管渠の整備は、早期概成を目指して計画的に進めます。 また、美祢市浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の設備は、今後、更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画を策定することで計画的な点検調査や改築更新を実施し、投資の平準化に努めます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>なし</p>
<p>その他の取組</p>	<p>下水道施設の地震対策、不明水対策も検討していきます。</p>

②今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>農業集落排水事業を含めた下水道事業全体での経営健全化を目的とした下水道使用料の見直しを検討していきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>資産活用による収入増加の取組について、現時点では予定していませんが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定していませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。</p>

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用 に関する事項 (包括的民間委託等 の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>汚水処理施設の維持管理業務について、現状では民間業者に仕様発注により業務委託しています。今後も委託業者との情報共有を深め、維持管理費の低減に努めます。</p> <p>美祢市浄化センターについて、包括的民間委託導入可能性検討業務を実施した結果、現時点では包括的委託はメリットが少なくないと考えていますが絶えず検証を行います。</p>
<p>職員給与費 に関する事項</p>	<p>サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。</p>
<p>動力費 に関する事項</p>	<p>水量の増加が鈍化していくことから現状維持で推移すると想定しています。</p>
<p>薬品費 に関する事項</p>	<p>美祢市浄化センターにおける薬品費は、現時点でも費用額は低水準にあります。農業集落排水事業を含めた下水道事業全体での薬品の共通化及び大量購入によって、さらなる費用の低減に努めます。</p>
<p>修繕費 に関する事項</p>	<p>平成 31 年迄に実施する美祢市浄化センターの長寿命化対策事業によって、修繕費の低減を図ります。</p>
<p>委託費 に関する事項</p>	<p>統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>将来の下水道事業を担う人材の育成や職員のレベルアップを図るため、局内での修繕履歴の整理や情報共有、職員研修や講習会への積極的な参加に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。計画と大きな乖離が生じてきた場合は、その原因を分析し、経営戦略を見直します。
-------------------------	--

経営比較分析表

山口県 美祢市

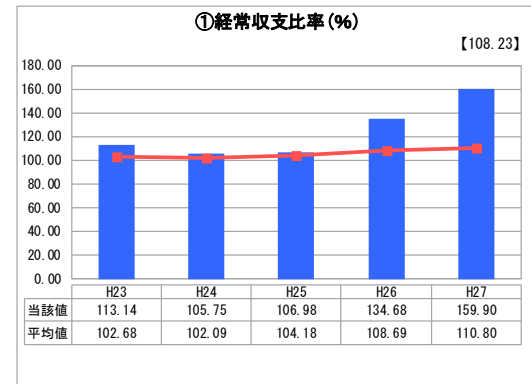
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.91	35.51	84.50	2,998

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,116	472.64	55.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,204	6.26	1,470.29

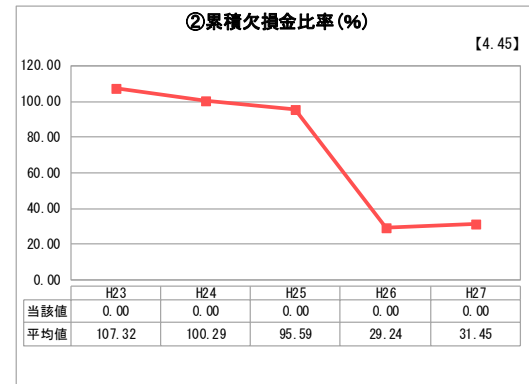
1. 経営の健全性・効率性

グラフ凡例

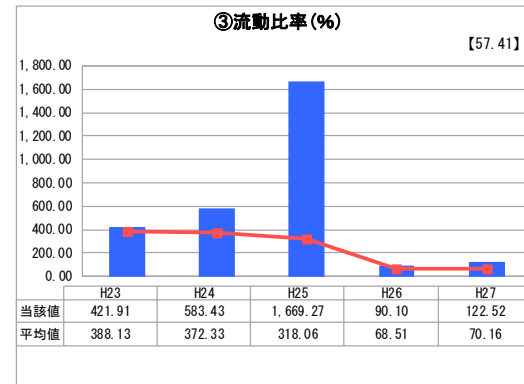
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均



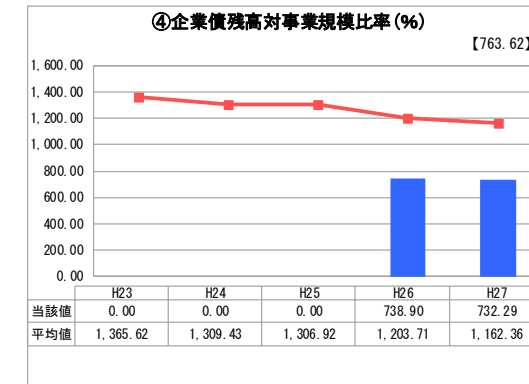
「経常損益」



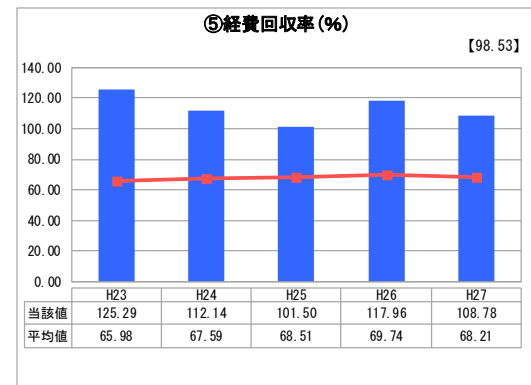
「累積欠損」



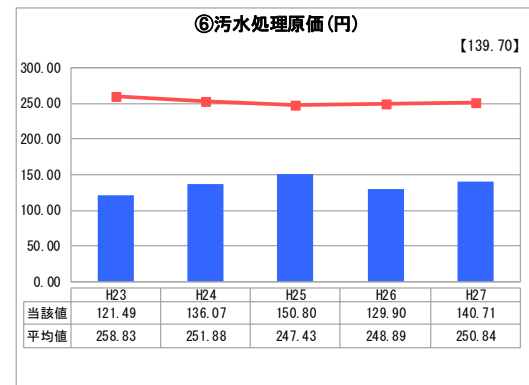
「支払能力」



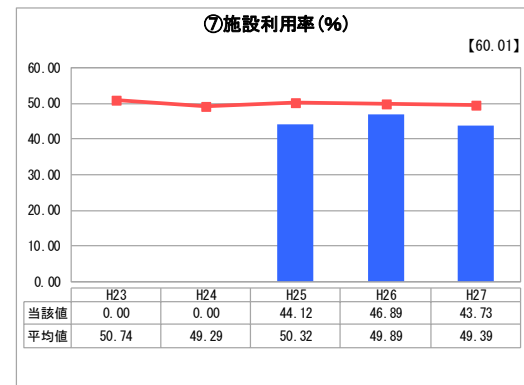
「債務残高」



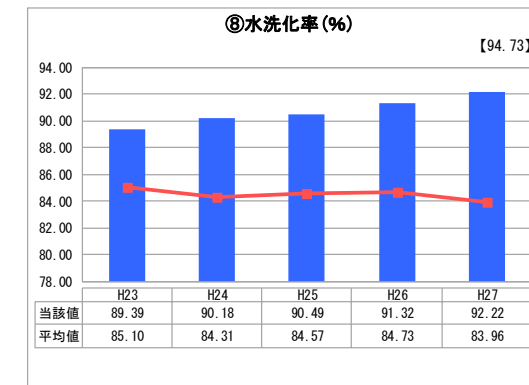
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

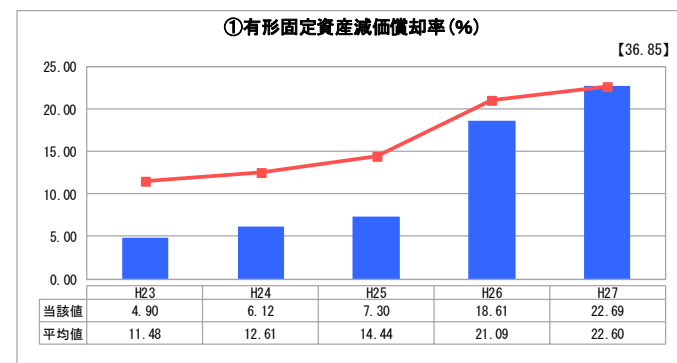


「施設の効率性」

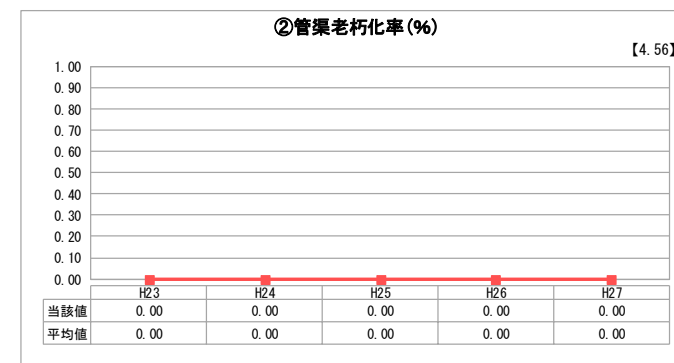


「使用料対象の捕捉」

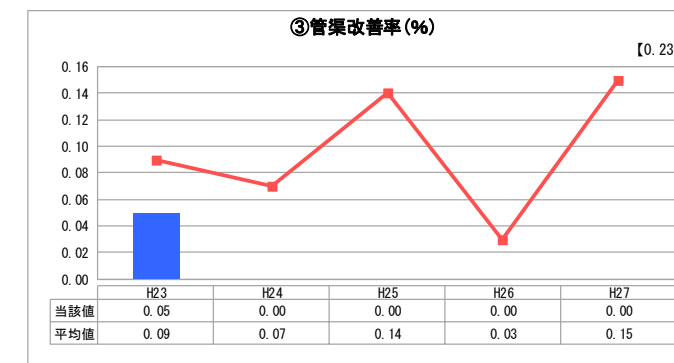
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

経営比較分析

(1) 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」

類似団体平均値並に 100% を超えて推移しており、事業の効率的運営に努めた結果、剰余を計上しています。

「累積欠損金比率」

過去 5 年間に於いて黒字決算となり、累積欠損金は発生していない状況です。

「流動比率」

建設改良費や企業債償還金の財源に資金を充当したことや新会計制度への移行により当該年度の企業債が流動負債に計上されることとなったため、平成 26 年度から大幅に低下しています。

「企業債残高対事業規模比率」

平成 23 年度以降、企業債残高のうち公費負担分が全額となっているため、比率は 0% を示していましたが、平成 26 年度から新会計制度への移行に伴い企業債残高に対する一般会計の負担割合が約 65% となったため値が高くなっています。また、企業債残高は着実に減少していますが、営業収益も減少傾向にあります。

「経費回収率」

H23 以降、安定的に 100% を超えて推移しており、類似団体と比較しても高いといえます。

「汚水処理原価」

年間有収水量は増加、汚水処理費は減少となり、有収率も微増しました。前年に比べ 1m³ あたりの処理原価は上がっています。

「施設利用率」

類似団体平均に比べても低い数値であり、施設の能力に余裕がある一方で、非効率な状態であるともいえます。

「水洗化率」

100% となることが望ましいですが、年次的に上昇傾向にあり、概ね水質の保全がなされています。

(2) 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」

平成 22 年度以降、年々、比率が高くなっており施設の老朽化が進んでいることがわかります。

可能な限り既存の施設を有効活用しつつ、必要に応じて改築更新を進める必要があります。

「管渠老朽化率」，「管渠改善率」

法定耐用年数を経過した管渠はなく、また、更新も行っていないが、有形固定資産減価償却率の状況からも、将来的には改築等の財源確保等について検討する必要があります。

(3) 全体総括

将来的に使用水量が急増する見込みがない状況の中、行政としての責任や危機管理に留意し、これまで以上に施設・業務の集約化や効率的な運転管理によるコストの削減、工事に要する費用の縮減等を図り、資金確保と安定的な事業運営に努める必要があります。

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

収 支 計 画 (公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H26 (2014)		H27 (2015)		H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	(決 算)	(決 算)	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績							
有収水量(千m ³)			921	926	923	918	932	923	936	891	937	937	937	937	938	939	939	952	952
料金改定																			10%
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		147,757	148,402	148,984	147,701	149,262	149,261	149,858	143,656	149,953	150,001	150,096	150,190	164,320	166,509	166,614		
	(1) 料 金 収 入		141,137	141,813	142,385	140,801	142,663	141,565	143,259	136,928	143,354	143,402	143,497	143,591	157,721	159,910	160,015		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																		
	(3) そ の 他		6,620	6,589	6,599	6,900	6,599	7,696	6,599	6,728	6,599	6,599	6,599	6,599	6,599	6,599	6,599	6,599	6,599
	2. 営 業 外 収 益		655,091	784,227	447,020	447,631	440,838	444,206	450,198	412,903	452,546	453,760	451,081	450,698	450,445	445,575	445,246		
	(1) 補 助 金		281,405	482,679	258,477	258,477	255,177	249,722	255,100	222,034	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100
	他 会 計 補 助 金		281,405	482,679	258,477	258,477	255,177	249,722	255,100	222,034	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100
	そ の 他 補 助 金							10,368											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		373,684	301,209	188,543	189,071	185,661	193,889	195,098	190,763	197,446	198,660	195,981	195,598	195,345	190,475	190,146		
	(3) そ の 他		2	339		83		595		106									
収 入 計 (C)		802,848	932,629	596,004	595,332	590,100	593,467	600,056	556,559	602,499	603,761	601,177	600,888	614,765	612,084	611,860			
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用		502,762	500,633	492,116	468,906	501,627	494,446	503,199	468,409	507,021	508,761	504,262	504,064	504,034	496,004	495,228		
	(1) 職 員 給 与 費		25,790	30,152	30,542	29,548	31,015	29,537	31,479	29,713	31,479	31,479	31,479	31,479	31,479	31,479	31,479	31,479	31,479
	基 本 給 与 費		13,170	15,423	15,604	15,170	15,136	14,663	15,600	14,823	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
	退 職 給 付 費																		
	そ の 他		12,620	14,729	14,938	14,378	15,879	14,874	15,879	14,890	15,879	15,879	15,879	15,879	15,879	15,879	15,879	15,879	15,879
	(2) 経 費		94,463	101,332	125,956	102,365	138,846	119,724	125,148	97,673	125,190	125,160	125,168	125,177	125,215	125,354	125,362		
	動 力 費		12,285	11,867	12,958	11,550	12,218	12,678	12,448	13,798	12,490	12,460	12,468	12,477	12,515	12,654	12,662		
	修 繕 費		6,754	6,575	18,851	5,174	15,330	3,795	18,900	1,514	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
	材 料 費																		
	そ の 他		75,424	82,890	94,147	85,641	111,298	103,251	93,800	82,361	93,800	93,800	93,800	93,800	93,800	93,800	93,800	93,800	93,800
(3) 減 価 償 却 費		382,056	338,922	335,618	336,928	331,766	331,766	346,572	341,023	350,352	352,122	347,615	347,408	347,340	339,171	338,387			
(4) 資 産 減 耗 費		453	30,227		65		13,419												
2. 営 業 外 費 用		93,348	82,629	72,581	72,451	62,417	62,371	56,389	54,066	49,750	43,718	37,165	30,791	25,073	20,401	17,257			
(1) 支 払 利 息		93,339	82,590	72,481	72,007	62,317	62,349	56,289	53,904	49,650	43,618	37,065	30,691	24,973	20,301	17,157			
(2) そ の 他		9	39	100	444	100	22	100	162	100	100	100	100	100	100	100			
支 出 計 (D)		596,110	583,262	564,697	541,357	564,044	556,817	559,588	522,475	556,771	552,479	541,427	534,855	529,107	516,405	512,485			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		206,738	349,367	31,307	53,975	26,056	36,650	40,468	34,084	45,728	51,282	59,750	66,033	85,658	95,679	99,375			
特 別 利 益 (F)																			
特 別 損 失 (G)		5,003	709	464		10		10		10	10	10	10	10	10	10	10	10	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 5,003	△ 709	△ 464		△ 10		△ 10		△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		201,735	348,658	30,843	53,975	26,046	36,650	40,458	34,084	45,718	51,272	59,740	66,023	85,648	95,669	99,365			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		135,915	223,044	253,887	27,019	279,933	63,669	320,391	97,753	366,109	417,381	477,121	543,144	628,792	724,461	823,826			
流 動 資 産 (J)		391,950	536,569	663,312	645,381	870,747	692,458	669,000	782,476	675,000	680,430	689,000	695,000	715,000	725,000	729,000			
うち 未 収 金		19,847	26,197	14,026	20,778	17,953	25,456	14,100	19,972	14,200	14,200	14,100	14,100	14,500	14,400	14,400			
流 動 負 債 (K)		434,994	437,942	409,207	374,596	459,286	340,480	405,500	339,002	403,500	400,400	392,300	387,600	383,400	374,200	371,400			
うち 建設改良費分		27,309	89,029	90,623	47,650	160,000	27,777	80,000	25,213	80,000									
うち 未 払 金		17,410	12,554	10,372	18,679	10,751	24,203	10,300	44,963	10,200	10,100	9,900	9,800	9,700	9,500	9,400			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		92	150	170	18	188	43	214	68	244	278	318	362	383	435	494			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																			
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		147,757	148,402	148,984	147,701	149,262	149,261	149,858	143,656	149,953	150,001	150,096	150,190	164,320	166,509	166,614			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																			
備考																			

様式第 2 号 (法適用企業・資本的収支)

収 支 計 画 (公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分	年 度		H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	H26 (2014) (決算)	H27 (2015) (決算)	計画	実績	計画	実績	計画	実績							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	32,400	72,600	54,000	54,000	71,400	59,600	78,800	36,800	74,100	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金			277,640	277,640	212,568	212,568	194,919	191,163	177,270	159,617	143,189	132,382	119,481	97,022
	3. 他 会 計 補 助 金	244,468	60,843												
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	17,250	82,550	46,475	46,475	97,595	89,632	82,200	60,850	88,300	13,800	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	1,938	1,554	1,402	1,839	1,459	1,509	1,400	4,477	1,400	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他			698	697	1	831								
計 (A)	296,056	217,547	380,215	380,651	383,023	364,140	357,319	293,290	341,070	194,817	164,189	153,382	140,481	118,022	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純 計 (A)-(B) (C)	296,056	217,547	380,215	380,651	383,023	364,140	357,319	293,290	341,070	194,817	164,189	153,382	140,481	118,022	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	58,588	162,577	118,000	109,329	207,800	192,941	170,600	124,612	171,500	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち 職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	407,508	388,321	333,779	333,478	305,598	305,598	285,902	285,902	266,249	245,668	223,736	206,019	184,870	148,052
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他			1,000		1,000		1,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
計 (D)	466,096	550,898	452,779	442,807	514,398	498,539	457,502	410,514	438,749	281,668	254,736	237,019	215,870	179,052	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	170,040	333,351	72,564	62,156	131,375	134,399	100,183	117,224	97,679	86,851	90,547	83,637	75,389	61,030	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	77,951	67,940	67,438	57,622	123,987	126,686	93,635	112,486	91,517	85,281	89,066	82,156	73,908	59,549
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	96,607	261,529												
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	△ 4,518	3,882	5,126	4,534	7,388	7,713	6,548	4,738	6,162	1,570	1,481	1,481	1,481	1,481
計 (F)	170,040	333,351	72,564	62,156	131,375	134,399	100,183	117,224	97,679	86,851	90,547	83,637	75,389	61,030	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
補 填 財 源 残 高	296,386	383,515	493,995	527,790	542,159	589,050	640,456	660,908	747,563	867,016	989,324	1,125,001	1,288,736	1,473,552	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	3,160,912	2,845,191	2,565,713	2,565,713	2,331,515	2,319,715	2,124,413	2,070,613	1,932,264	1,706,596	1,492,860	1,296,841	1,121,971	983,919	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	H26 (2014) (決算)	H27 (2015) (決算)	計画	実績	計画	実績	計画	実績							
収 益 的 収 支 分	281,405	482,679	258,477	258,477	255,177	239,354	255,100	222,034	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	255,100	
うち 基準内繰入金	264,741	194,145	221,069	221,069	217,218	201,114	217,200	188,467	217,200	217,200	217,200	217,200	217,200	217,200	
うち 基準外繰入金	16,664	288,534	37,408	37,408	37,959	38,240	37,900	33,567	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	
資 本 的 収 支 分	244,468	60,843	277,640	277,640	212,568	212,568	194,919	191,163	177,270	159,617	143,189	132,382	119,481	97,022	
うち 基準内繰入金	21,001	22,120	21,104	21,104	18,034	18,034	16,290	14,302	14,546	12,800	11,500	10,600	9,600	7,800	
うち 基準外繰入金	223,467	38,723	256,536	256,536	194,534	194,534	178,629	176,861	162,724	146,817	131,689	121,782	109,881	89,222	
合 計	525,873	543,522	536,117	536,117	467,745	451,922	450,019	413,197	432,370	414,717	398,289	387,482	374,581	352,122	

【農業集落排水事業】

<美祢市下水道事業 経営戦略>

団 体 名 : 山口県美祢市

事 業 名 : 美祢市農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 10 年 4 月 (17 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	令和 2 年度から 全部適用
処理区域内 人口密度	14.3 人/ha (平成 27 年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	4 地区 (河原地区、豊田前地区、大田地区、別府地区)		
処理場数	4 箇所 (河原地区農業集落排水処理施設、豊田前地区農業集落排水処理施設、大田地区農業集落排水処理施設、別府地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

＜美祢市下水道事業 経営戦略＞

②-1 使用料（河原地区、豊田前地区）

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで : 1,286 円 超過使用料 11m ³ 以上 30m ³ まで : 1m ³ につき 149 円 31m ³ 以上 : 1m ³ につき 159 円 ※消費税含まず		
業務用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで : 1,286 円 超過使用料 11m ³ 以上 30m ³ まで : 1m ³ につき 149 円 31m ³ 以上 : 1m ³ につき 159 円 ※消費税含まず		
その他の 使用料体系の 概要・考え方	【公衆浴場汚水】 基本使用料 10m ³ まで : 600 円 超過使用料 11m ³ 以上 : 1m ³ につき 80 円 ※消費税含まず		
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)	平成 25 年度 2,776 円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)	平成 25 年度 3,410 円
	平成 26 年度 2,776 円		平成 26 年度 3,550 円
	平成 27 年度 2,776 円		平成 27 年度 3,590 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

②-2 使用料（大田地区）

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1 世帯当たり : 1,600 円 従量使用料 1 人当たり : 700 円 ※消費税含まず		
業務用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 5m ³ まで : 3,070 円 超過使用料 6m ³ 以上 : 1m ³ につき 90 円 ※消費税含まず		
その他の 使用料体系の 概要・考え方	なし		
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)		実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載 (消費税含まず)	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

＜美祢市下水道事業 経営戦略＞

②-3 使用料（別府地区）

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1世帯当たり：1,000円 基本使用料 10m ³ まで：1,090円 超過使用料 11m ³ 以上：1m ³ につき145円 ※消費税含まず		
業務用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1世帯当たり：1,000円 基本使用料 10m ³ まで：1,090円 超過使用料 11m ³ 以上：1m ³ につき145円 ※消費税含まず		
その他の 使用料体系の 概要・考え方	なし		
条例上の使用料 *2（20m ³ あたり） ※過去3年度分を 記載 （消費税含まず）	平成25年度 3,540円	実質的な使用料 *3（20m ³ あたり） ※過去3年度分を 記載 （消費税含まず）	平成25年度 3,590円
	平成26年度 3,540円		平成26年度 3,550円
	平成27年度 3,540円		平成27年度 3,410円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	<p>上下水道局においては、管理者のもと17人で内訳は、局長1人、管理業務課6人、施設課7人、秋芳分室3人です。うち農業集落排水事業会計の担当職員は2人です。（平成27年度末時点）</p> <pre> graph TD Manager[管理者] --- Chief[局長] Chief --- MBS[管理業務課長] Chief --- FS[施設課長] MBS --- WM[水道管理係] MBS --- SM[下水道管理係] FS --- WFS[水道施設係] FS --- SFS[下水道施設係] Branch[上下水道局分室長] --- WS[上下水道係] </pre>
事業運営組織	<p>上下水道局管理業務課、施設課、秋芳分室が、農業集落排水事業を所管しています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ場の維持管理を仕様発注により委託しています。また、処理場から発生する汚泥の運搬及び処分も仕様発注により委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
(別紙3参照)

2. 経営の基本方針

(1) はじめに

美祢市農業集落排水事業においては、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。しかしながら、本事業は、農業用用水の水質保全や農村生活環境の改善を目的として実施しており、農業集落排水事業の健全な経営に努めています。

農業集落排水事業の整備は完了し、建設から維持管理の時代となっています。

(2) 計画的な改築更新、適正な維持管理

施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等が課題となっており、限られた予算の中で、優先順位を決めて施設を更新していく必要があります。

このため処理場、管渠、マンホールポンプ場の農業集落排水施設全体を対象とした機能保全計画・整備構想計画を策定し、将来にわたる計画的な点検調査や設備更新を検討していきます。

(3) 処理区の統廃合

平成 27 年には、美祢市汚水処理施設整備構想の見直しを行い、公共下水道と農業集落排水との連携を検討しました。

この中で農業集落排水施設の河原処理場については、更新時期を迎えた時に近接する公共下水道の処理区へ統合することで費用の軽減を図ります。

(4) 収入の確保

公共下水道を含めた下水道事業全体での経営健全化を目的に使用料の見直しを検討していきます。また、戸別訪問、市報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットを PR し、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙4に収支計画表を示しました。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資について

農業集落排水事業の投資として、改築事業、処理区統廃合の事業を計上し、10年間で約4億円の投資を見込んでいます。

● 整備事業に関する事項

- 農業集落排水施設については、整備が完了しており、新規建設の事業費は計上していません。

● 更新事業に関する事項

- 別府処理場においては、平成10年に供用開始し、機械・電気設備が耐用年数を経過することから更新事業費を計上しています。
- 管渠については、平成10年に供用開始しているため、10年後においても標準耐用年数（50年）に達しないことから本計画期間中は更新の時期にはありません。

● 処理区の統廃合に関する事項

- 河原処理場を公共下水道処理区へ統合するための管渠費を計上しています。

②収支計画のうち財源について

農業集落排水事業の財源は、建設改良費に対しては国庫補助金、地方債、負担金等を充当し、維持管理費や地方債償還費（元利、利息）に対しては農業集落排水使用料や一般会計繰入金等を充当しています。

●建設改良費の財源

- 建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上します。
- 負担金は新規接続者から徴収し、接続のために必要な公共ます設置工事等の財源に活用します。

●農業集落排水使用料、一般会計繰入金

- 農業集落排水使用料は、平成 34 年度迄は現行の料金体系を継続し、平成 35 年度に使用料改定を想定しました。使用料収入では料金改定により現況維持を想定しています。
- 一般会計繰入金は、農業集落排水使用料で賄えない維持管理費や地方債償還費の財源不足分として一部充当しています。

③収支計画のうち投資以外の経費について

●民間の活力の活用に関する事項

- 計画期間中に包括的民間委託、PFI 等の民間活用による事業実施は、予定していません。

●職員給与費に関する事項

- 現状の事業規模で推移することから人員削減は困難であるため、将来の職員給与費は、現況値を見込んでいます。

●動力費、修繕費に関する事項

- 動力費については、処理場への流入水量の推移に比例するものとししました。修繕費については、現況値を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設の河原処理場を近接する公共下水道の処理区へ統合することにより費用の軽減を図ります。
投資の平準化に関する事項	処理場、マンホールポンプ場については更新時期を迎えており、機能保全計画・整備構想計画を策定することで計画的な点検調査や改築更新により投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	なし
その他の取組	農業集落排水施設の地震対策、不明水対策も検討していきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料単価が汚水処理単価を下回っており、公共下水道事業を含めた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組について、現時点では予定していませんが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査していきます。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定していませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用 に関する事項 (包括的民間委託等 の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>汚水処理施設の維持管理業務について、現状では民間業者に仕様発注により業務委託しています。今後も委託業者との情報共有を深め、維持管理費の低減に努めます。</p>
<p>職員給与費 に関する事項</p>	<p>サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。</p>
<p>動力費 に関する事項</p>	<p>水量の増加が鈍化していくことから現状維持で推移すると想定しています。</p>
<p>薬品費 に関する事項</p>	<p>公共下水道を含めた下水道事業全体での薬品の共通化及び大量購入によって、費用の低減に努めます。</p>
<p>修繕費 に関する事項</p>	<p>平成 36 年に予定している別府処理場の機能保全対策工事によって、修繕費の低減を図ります。</p>
<p>委託費 に関する事項</p>	<p>統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>将来の下水道事業を担う人材育成や職員のレベルアップを図るため、局内での修繕履歴の整理や情報共有、職員研修や講習会への積極的な参加に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。計画と大きな乖離が生じてきた場合は、その原因を分析し、経営戦略を見直します。
-------------------------	--

経営比較分析表

山口県 美祢市

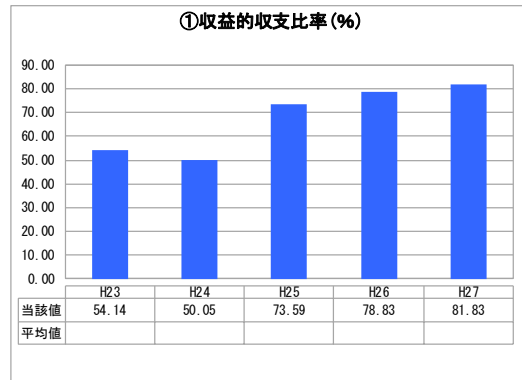
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	12.61	91.10	3,996

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,116	472.64	55.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,269	2.28	1,433.77

1. 経営の健全性・効率性

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均



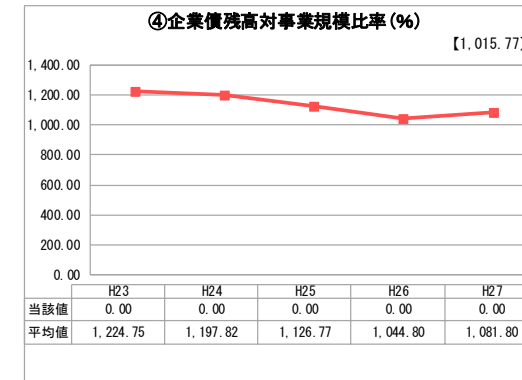
「単年度の収支」



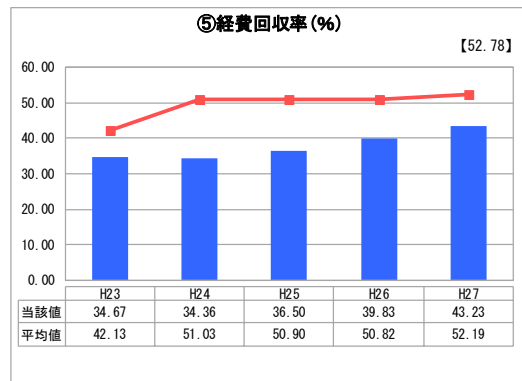
「累積欠損」



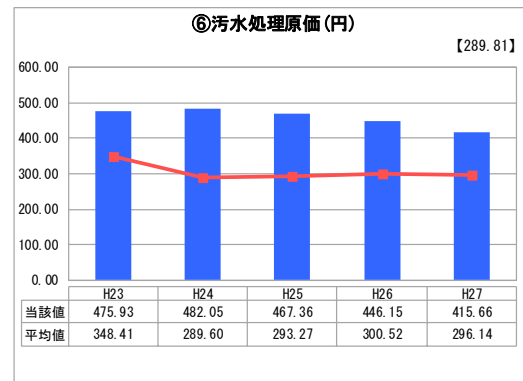
「支払能力」



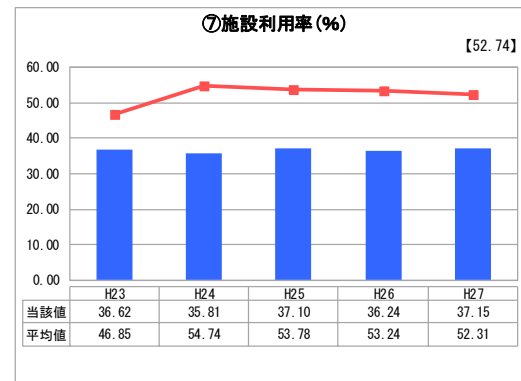
「債務残高」



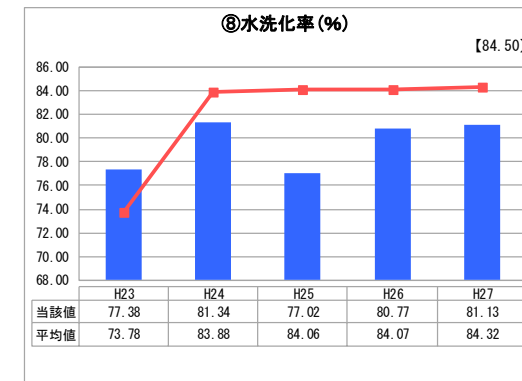
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

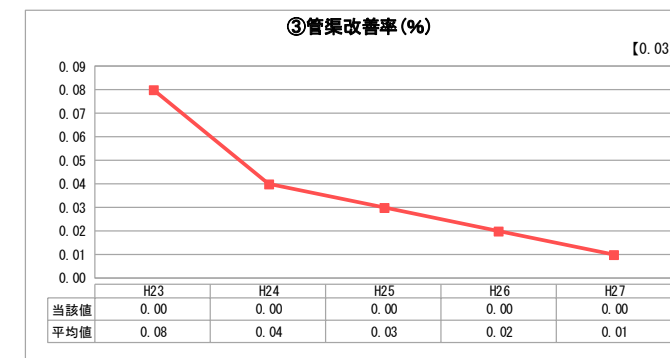
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

経営比較分析

(1) 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は経年で100%に近づいてはいるものの、今後も改善の必要があります。

農業集落排水4地区のいずれも供用開始から年数が経過しており、機器の更新や修繕等により維持管理経費が増加しています。維持管理や使用料について、今後改善を行う必要があります。

当初の計画よりも人口の減少等により流入が少なく、施設能力に余裕ができています。

水洗化率はわずかに増加していますが100%が望ましいため、今後も利用促進を続ける必要があります。

(2) 老朽化の状況について

農業集落排水施設において、新しい地区で13年、古い地区は22年経過しており、主に処理施設で機器の故障が増えています。

管渠においても老朽化が懸念されるため、平成28年度に機能診断調査を行い、翌29年度に最適整備構想策定を予定しています。

(3) 全体総括

施設の老朽化が進んでおり、維持管理経費が増加していることから、平成28年度の機能診断調査、平成29年度の最適整備構想策定により効率的な維持管理及び使用料の適正化を考えていきます。

能力に余裕がある施設においては今後改善の必要性がありますが、水洗化率の向上に取り組みつつ検討します。

様式第2号 (法非適用企業)

収支計画

【農業集落排水事業】

※R2年度から法適へ

(単位：千円，%)

区 分	年 度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				決算見込	実績	計画	実績	計画	実績	計画						
有収水量 (千㎡)		247	247	246	251	247	242	250	250	252						
料金改定																10%
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	176,149	173,465	175,351	180,278	167,487	174,741	162,261	166,613	150,240	0	0	0	0	0	0
	(1) 営 業 収 益 (B)	43,911	44,437	43,138	43,982	41,480	43,502	44,970	44,725	45,339						
	ア 料 金 収 入	43,911	44,437	43,138	43,982	41,480	43,502	44,970	44,525	45,339						
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	200	0						
	(2) 営 業 外 収 益	132,238	129,028	132,213	136,296	126,007	131,239	117,291	121,888	104,901						
	ア 他 会 計 繰 入 金	132,138	128,789	132,113	128,296	125,788	125,113	117,191	119,481	104,801						
	イ そ の 他	100	239	100	8,000	219	6,126	100	2,407	100						
	2 総 費 用 (D)	114,058	109,818	119,023	120,174	113,687	118,362	109,159	120,176	107,605	0	0	0	0	0	0
	(1) 営 業 費 用	91,089	88,690	99,707	100,858	96,093	100,768	93,200	104,217	93,200						
ア 職 員 給 与 費	15,411	12,566	14,000	12,829	12,918	12,704	14,000	11,757	14,000							
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
イ そ の 他	75,678	76,124	85,707	88,029	83,175	88,064	79,200	92,460	79,200							
(2) 営 業 外 費 用	22,969	21,128	19,316	19,316	17,594	17,594	15,959	15,959	14,405							
ア 支 払 利 息	22,969	21,128	19,316	19,316	17,594	17,594	15,959	15,959	14,405							
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	22,969	21,128	19,316	19,316	17,594	17,594	15,959	15,959	14,405							
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	62,091	63,647	56,328	60,104	53,800	56,379	53,102	46,437	42,635	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	47,307	38,514	37,183	33,407	30,963	28,384	41,000	31,706	41,000	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	5,300	0						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(2) 他 会 計 補 助 金	47,307	38,514	37,183	33,407	30,963	28,384	41,000	26,406	41,000						
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	2 資 本 的 支 出 (G)	109,398	102,161	93,511	93,511	84,763	84,763	94,102	78,143	83,635	0	0	0	0	0	0
(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	109,398	102,161	93,511	93,511	84,763	84,763	94,102	78,143	83,635							
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 62,091	△ 63,647	△ 56,328	△ 60,104	△ 53,800	△ 56,379	△ 53,102	△ 46,437	△ 42,635	0	0	0	0	0	0	

様式第2号 (法非適用企業)

収支計画

【農業集落排水事業】

※R2年度から法適へ

(単位：千円，%)

区 分	年 度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				決算見込	実績	計画	実績	計画	実績	計画						
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)															
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)															
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実質収支	黒字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤字 (Q)															
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	78.8	81.8	82.5	84.4	84.4	86.0	79.8	84.0	78.6						
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	43,911	44,437	43,138	43,982	41,480	43,502	44,970	44,725	45,339	0	0	0	0	0	0
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	43,911	44,437	43,138	43,982	41,480	43,502	44,970	44,725	45,339	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T) / (V) \times 100)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)	1,061,765	959,604	866,093	866,093	781,330	781,330	687,228	708,487	603,593						

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	年 度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				決算見込	実績	計画	実績	計画	実績	計画						
収益的収支分		132,138	128,789	132,113	128,296	125,788	125,113	117,191	119,481	104,801	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	94,214	93,586	94,929	122,143	94,825	83,795	94,102	76,662	83,635						
	うち基準外繰入金	37,924	35,203	37,184	6,153	30,963	41,318	23,089	42,819	21,166						
資本的収支分		47,307	38,514	37,183	33,407	30,963	28,384	41,000	26,406	41,000	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	うち基準外繰入金	47,307	38,514	37,183	33,407	30,963	28,384	41,000	26,406	41,000	0	0	0	0	0	0
合 計		179,445	167,303	169,296	161,703	156,751	153,497	158,191	145,887	145,801	0	0	0	0	0	0

(農業集落排水事業)

＜美祢市下水道事業 経営戦略＞

【農業集落排水事業】令和2年度から法適用

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		H27 (2014)	H28 (2015)	本年度 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
有収水量(千㎡)								252	254	254	256	243	245	
料金改定											10%			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)							38,410	38,749	38,863	43,477	41,108	41,357	
	(1) 料 金 収 入							38,410	38,749	38,863	43,477	41,108	41,357	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益							203,575	203,065	202,127	201,196	200,273	199,357	
	(1) 補 助 金							134,011	133,065	132,127	131,196	130,273	129,357	
	他 会 計 補 助 金													
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入							69,564	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	(3) そ の 他													
収 入 計 (C)								241,985	241,814	240,990	244,673	241,381	240,714	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用							217,138	222,176	215,374	214,989	217,070	224,600	
	(1) 職 員 給 与 費							13,635	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	基 本 給 与 費							6,771	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他							6,864	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	
	(2) 経 費							85,534	85,298	84,717	85,455	84,305	84,050	
	動 力 費							12,330	12,400	12,450	12,500	12,450	12,450	
	修 繕 費							15,610	15,000	14,500	14,500	14,000	14,000	
	材 料 費													
	そ の 他							57,594	57,898	57,767	58,455	57,855	57,600	
(3) 減 価 償 却 費							114,969	119,678	116,657	115,534	118,765	119,050		
(4) 資 産 減 耗 費							3,000	3,200				7,500		
2. 営 業 外 費 用							13,178	11,806	10,500	9,166	8,940	8,882		
(1) 支 払 利 息							13,078	11,706	10,400	9,066	8,840	8,782		
(2) そ の 他							100	100	100	100	100	100		
支 出 計 (D)								230,316	233,982	225,874	224,155	226,010	233,482	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)								11,669	7,832	15,116	20,518	15,371	7,232	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)								1,660						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								△ 1,660						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)								10,009	7,832	15,116	20,518	15,371	7,232	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								10,009	17,841	32,957	53,475	68,846	76,078	
流 動 資 産 (J)								41,269						
う ち 未 収 金								19,026						
流 動 負 債 (K)								78,208						
う ち 建 設 改 良 費 分								59,945						
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金								17,033	16,500	16,300	16,100	16,100	16,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								26	46	85	123	167	184	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)								38,410	38,749	38,863	43,477	41,108	41,357	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														
備 考														

＜美祢市下水道事業 経営戦略＞

【農業集落排水事業】令和2年度から法適用

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		H27 (2014)	H28 (2015)	本年度 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							77,600			73,300	78,300		
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金							27,343	26,796	26,260	25,735	25,220	24,716	
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金							64,350				81,500	87,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金							219	100	100	100	100	100	100
	9. そ の 他													
	計 (A)							169,512	26,896	26,360	180,635	190,620	24,816	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)							169,512	26,896	26,360	180,635	190,620	24,816	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費							147,150			163,000	174,000	
うち 職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金								62,283	69,764	69,761	69,392	66,861	63,623	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他								300	300	300	300	300	300	
計 (D)							209,733	70,064	70,061	232,692	241,161	63,923		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)							40,221	43,168	43,701	52,057	50,541	39,107		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							34,691	43,168	43,701	45,931	44,002	39,107	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他							5,530			6,126	6,539		
計 (F)							40,221	43,168	43,701	52,057	50,541	39,107		
補填財源不足額 (E)-(F)														
補填財源残高								23,723	51,274	87,187	144,734	223,114	316,635	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)								539,401	469,637	399,876	403,784	415,223	351,600	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H27 (2014)	H28 (2015)	本年度 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)									
収 益 的 収 支 分								134,011	133,065	132,127	131,196	130,273	129,357
	うち 基準内繰入金							55,163	54,611	54,065	53,524	52,989	52,459
	うち 基準外繰入金							78,848	78,454	78,062	77,672	77,284	76,898
資 本 的 収 支 分								27,343	26,796	26,260	25,735	25,220	24,716
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金							27,343	26,796	26,260	25,735	25,220	24,716
合 計							161,354	159,861	158,387	156,931	155,493	154,073	

(農業集落排水事業)